

井戸水を飲用されている皆様へ



適正な管理を心がけましょう

- 井戸水の汚染を防止するため、井戸の蓋に鍵をかけたり、井戸の周囲に柵を設けるなどして、みだりに関係者以外の人や動物が近づかないようにしましょう。
- 井戸やその周辺を清潔に保ち、定期的に設備を点検しましょう。
- 透明なコップに水を汲みとり、水の色、濁り、味、臭いに異常がないか毎日確認しましょう。

水質検査を行いましょう

■定期の検査

井戸水が飲用に適するかどうか確認するため、毎年1回以上、水質検査を行いましょう。

定期の検査項目	1)一般細菌、2)大腸菌、3)亜硝酸態窒素、4)硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、5)塩化物イオン、6)有機物（全有機炭素 TOC の量）、7)pH 値、8)味、9)臭気、10)色度、11)濁度
その他の検査項目	地域の特性や周辺地下水の状況等から、トリクロロエチレンやテトラクロロエチレンに代表される有機溶剤や、ヒ素、鉛、六価クロムなどの有害物資の検査を追加してください。

■臨時の検査

井戸や井戸水に異常がある場合、飲用を中止し、必要な水質検査を行い、安全を確認しましょう。

■飲用井戸を新たに設ける場合の検査

使用開始前に水道水質基準の全項目（51 項目）の検査を行い、安全を確認しましょう。

※塩素消毒をしない場合は、消毒副生物の項目（12 項目）の検査は省略して構いません。

■水質検査機関

水質検査は水道法に基づく大臣登録水質検査機関で受けられます。

〔青森県内に所在する水質検査機関〕 ※検査料金は、検査機関に直接お問い合わせください。

㈱江東微生物研究所	八戸営業所	0178-72-1820	㈱産業公害・医学研究所	八戸分室	0178-28-9424
環境保全㈱	本社（平川市）	0172-43-1100	㈱県南環境	本社（十和田市）	0176-22-1541
エヌエス環境㈱	八戸営業所	0178-20-8831	（一財）青森県薬剤師会 食と水の検査センター	八戸支所	0178-70-5925



水道の給水区域にお住まいの場合、飲料水は水道水を利用しましょう。



水道事業者は、定期的に水質検査を行い水質基準に適合した安全な水道水を皆様のご家庭にお送りしています。

八戸市保健所衛生課 生活衛生グループ

〒031-0011 八戸市田向三丁目6番1号 電話：0178-38-0719